

# しまね消費者団体ネットワーク（仮称）設立準備会 趣意書

## ■ 1. 準備会設立の趣旨と経緯

島根県内各地では、様々な団体やグループが消費者活動を行っています。悪質商法や製品事故などの被害を防止し、被害回復のお役に立つこと。衣食住のくらしを工夫をして、心豊かに生活すること。そして、食品ロスや地球温暖化、児童労働などの社会的・世界的問題を改善するために、わたしたち消費者にできる「小さな行動」を積み重ねること。こうした活動を行う消費者団体は、消費経済社会の中で、とても大切な役割を果たしています。

近年、古くから活動する消費者団体は、顔のわかる関係性を活かし高齢者世帯を個別訪問するなど消費者被害未然防止の活動等を継続する一方、高齢化や後継者不足などの課題に直面しています。新たな想いをもって活動を始めた若い団体は、今後の活動の広がりを求めています。消費者を応援する専門家たちは、その知見を社会のために役立てたいと願っています。全国的には、こうした団体や個人が都道府県単位でネットワークを構築し、行政や事業者団体と協力をしながら、それぞれの地域でより豊かで持続可能なくらしを作り上げる活動に取り組む例があります。

わたしたちは、これまで島根県内で個別に活動してきた団体・個人の想いを繋ぐネットワークを構築し、そこに参加する団体・個人が、それぞれのノウハウや問題意識、つまずきや成功事例等を共有し、互いに助け合い、高めあうことで、より効果的な活動へと繋げていく機会をつくりたいと願い、今ここに準備会を発足します。県内各地で、地域に根ざしたくらしの活動をする団体、環境問題やエシカル消費などのテーマに想いを持って取り組む団体、法律やくらしに関わる様々な専門知識で消費者支援を志す団体や個人に呼びかけ、趣旨に賛同する人たちで近い将来「しまね消費者団体ネットワーク」（仮称）を立ち上げることが、この準備会の目的です。

消費者問題は公共課題であり、消費者・事業者・行政の三者が協力して取り組むことが、地域の消費者問題解決力の向上に繋がる——わたしたちはそう考えています。島根県は第四期島根県消費者基本計画に「消費者団体ネットワーク化の推進」を掲げ、今回の準備会発足のきっかけを作ってくれました。第五期基本計画の策定が始まる今、県内の消費者団体がネットワークをつくり県行政に消費者の声を届けることは、消費者基本法が掲げる「消費者の意見が消費者政策に反映される権利」を実現する上でとても意味のあることです。

様々な価値観やライフスタイルを持つ消費者の多様性を大切にしながら、私たちの活動が少しでも島根の消費者のくらしを良いものにしていくことを願っています。

## **■ 2. 準備会発足時の参加団体・個人（五十音順）**

---

### **(1) 団体= 5 団体**

ACAセミナー自主学習会（代表・竹下隆）  
島根県生活協同組合連合会（会長・矢倉淳）  
消費生活アドバイザー島根の会（代表・篠原栄）  
NPO法人リーガルネットワークしまね（理事長・和久本光）  
司法書士リーガルエイドしまね（代表・根来川弘充）

### **(2) 個人= 4 名（カッコ内は参考情報）**

朝田良作（島根大学教授）  
遠藤郁哉（弁護士）  
大野遼太（弁護士）  
玉樹智文（島根大学准教授）

## **■ 3. 今後の活動予定**

---

「しまね消費者団体ネットワーク（仮称）」設立に向けて、県内の様々な消費者団体や消費者を支援する団体に向けて参加を呼びかけるために、以下の活動を行います。

※SNSなどを活用した情報発信  
※消費者団体等の意見交換の場の設定  
※地域で行われる消費者イベントへの参加  
※島根大学「消費生活と法」への講師派遣  
※行政への提言活動 など

特に、県や市町村の消費者行政の方向性を定める計画等に消費者団体の声が反映されるよう、提言活動に力を入れます。

令和元年5月31日

しまね消費者団体ネットワーク（仮称）設立準備会  
代表 朝田 良作